

目的を達成するための基本方針

学習・生活などあらゆる教育活動を通して、児童の意欲とよさを引き出す指導を展開し、児童の自己肯定感を高める。

〈未来社会を創造的に生きる子どもの育成〉

- ① 読書活動計画に基づき、読書学習司書の活用により文章に触れる機会を増やし読解力を身に付けさせるとともに、「書くって楽しいね」等を活用し、児童が書くことに親しみ、文章の書き方の基礎・基本を身に付け「書く力」を向上させることで国語教育を充実させる。また、外国語教育指導員と連携し、児童が興味・関心をもって取り組める体験的な外国語・外国語活動や気軽に英語で話せる場（英語カフェ）を設定して国際社会でコミュニケーションを深めるために必要な外国語教育を充実させたりすることで、コミュニケーション能力の育成を図る。
- ② 図工や家庭科の学習や校庭の芝生の育成活動（ポット苗作り）を通して行うものづくり教育、習熟度別少人数指導を効果的に活用した算数科の授業の実施、理科支援員の活用と各学期2回実施される理科指導専門員による指導を活用し、科学教育に関わる環境整備と教員の授業力向上を図り、科学教育を充実させることにより、論理的、科学的な思考力を高める。
- ③ 教員の意識向上とより効果的な活用方法の定着を目的としたICT活用研修を行い、タブレットの一人1台貸与に伴い授業において積極的にICTを活用するとともに、宿題として取り組む学習コンテンツを指定して活用したり、個別の課題に対応した学習コンテンツを紹介したりして、児童が自習的に学習することを促すとともに、情報モラルを身に付けるための教育を充実させる。また、教科において「プログラミング的思考」を身に付けるための教育を進めることで、情報活用能力の充実を図る。
- ④ アニメ「めぐみ」などの人権教育資料を活用した人権教育や外国語教育指導員を活用した英語カフェなどの体験的な英語活動、学校・家庭・地域が道徳教育への共通理解を深め、連携することを目的とした道徳授業地区公開講座の実施、日本語加配教員を活用した外国人、帰国子女児童等と対象とした日本語特別指導（初期指導）などを通して、多様性を尊重し、ともに生きる力の育成を図る。
- ⑤ 食育リーダー（食育担当教員）が栄養士と連携して食育の全体計画を作成し、生活科・総合的な学習の時間・家庭科を中心とした食育推進の授業を実践する。さらに、6年生の保健体育の授業に「喫煙防止」などの病気の予防を目的としたがん教育を取り入れる。以上のような取り組みを通して、生涯を通じた健康教育を推進する。
- ⑥ 東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査の結果分析を行い、課題を明確にし、体力・運動能力向上に向けて授業改善に取り組むと共に、体育・健康教育授業地区公開講座を実施し、子どもの体力向上について保護者や地域住民と共に考え、啓発する機会とする。

〈学力の向上〉

- ① 確かな学力の定着を図るため授業時数学習カルテを作成しを確保し、年間9回、振替なしの土曜授業を実施する。大田区学習効果測定の結果をもとに、児童一人一人の課題を明確にするための学習カウンセリングを実施する。個々の課題に向けて学習に取り組む場として、放課後補習教室（たま小タイム）毎週実施し、さらに、全学年対象に年間6回の土曜補習教室実施する。算数の習熟度別少人数指導等では全学年算数ステップ学習（電子版）を実施するとともに、東京ベーシック・ドリルのチェックシートを1学期に実施し、その結果を踏まえドリルプリントを家庭学習や夏休みの課題として取り組ませることで、家庭学習の定着と基礎的・基本的な知識・技能の習得を目指す。
- ② 毎週3回（火・水・木）の各15分間を朝学習の時間として設定し、【火・木・教科等の習熟度活用 水・朝読書】基礎学力の定着を図る。
- ③ 小中一貫教育プログラムに基づき、自身の生き方や職業の選択などを主体的に考える児童・生徒の育成のために9年活用できるキャリア・パスポートを作成し、キャリア教育を推進する。このような取組により、「思考力・判断力・表現力」の向上や「主体性の育成」を目指す。
- ④ 大田区教育委員会研究推進校の研究発表や「おたの教育研究発表会」に参加し、教育課題に先進的に取り組む学校の研究成果を学び、自校の授業改善に活かす。さらに、本年度実施される指導訪問を通して、指導課との連携を図りながら本校の教育課題を把握し、課題解決に活かす。
- ⑤ 「ものづくり教育フォーラム」や「大田区小学生駅伝大会」などの連合行事に参加し、成果を発表したり他校の取組から学んだりする機会を通して、児童の学習意欲や教員の授業力向上を目指す。

〈豊かな心の育成〉

- ① 生命尊重週間を中心に、道徳の時間や学級活動・総合的な学習の時間・生活科などにおいて「命」について考える場を設け、生命を尊重する意識を育てる。
- ② 保幼小連絡協議会に参加し、連携を深めるとともに、保育園・幼稚園の園児と1年生の交流や本校の実態に合わせたスタートカリキュラムを作成し実施すること等を通して、就学前と小学校生活の円滑な接続を図る。
- ③ 規範意識向上プログラムに基づく一貫した生活指導の充実を図り、道徳教育の全体計画に位置付け実践し、正しい判断力を身に付けさせる。

〈体力の向上と健康の増進〉

- ① 月1回の体育朝会と1月実施の持久走大会・大田区小学生駅伝大会及びそれに向けて「一校一取組」として持久走や縄跳び運動、「体力作り週間」などを通して、長期的・継続的に取り組ませるとともに、学級の実態に合わせ体育の時間や休み時間等を活用し「一学級一実践」として体つくりの運動に取り組ませ、体力向上を図る。特に、体育科授業において、体育指導補助員を活用し体育科の授業改善・充実を図る。

- ② オリンピック・パラリンピック教育において、東京大会実施までに育てた5つの資質（「学校2020 レガシー」）の育成を関連付けて発展させてきた活動を継続させて取り組み、国際理解を深める。（大会後のレガシー教育）
- ③ 保健体育の授業を通して、心身の健康や喫煙・飲酒・薬物乱用防止などについて学び、健康の大切さを知り、健康づくりに努める児童の育成を目指す。
- ④ 基本的な生活習慣を身に付けさせるために「早寝・早起き・朝ごはん月間」を活用し、家庭との連携を図ることで、規律ある生活ができるようにする。

〈学校・教職員〉

- ① 学校公開を年3回行い、授業の流れやポイントを示した資料を作成し、保護者アンケートを実施する。アンケートや学校関係者評価を通して地域教育連絡協議会等の助言を受けながら、保護者や地域の要望や期待を的確にとらえ、その結果をホームページ等で公表する。
- ② 大田区学習効果測定の結果を分析し、授業改善推進プランを基に本校の実態に合った指導計画を作成し、授業改善を行う。さらに、専門性向上ウィークに実施される研修会に参加したり、校内のOJTとして本校に在籍する指導教諭の模範授業を年3回実施し授業研究を行ったりすることにより、教員の指導力向上を図る。
- ③ 生活指導上の問題に関して、教職員で共有し、定期的に問題行動対応サポート専門員と連携し、生活指導支援員及び生活指導補助員を配置することで改善に努める。さらに、子ども家庭支援センターや児童相談所などの関係機関と連携を取り、家庭に働きかけることで児童一人一人が安心して学校生活を送ることができるようにする。
- ④ 特別支援教室における指導の意義や内容についての理解を、全ての教員・児童・保護者に広げることを通して、特別支援教育への理解を促進する。また、月1回の特別支援校内委員会において支援が必要な児童に対し、担任・SR担当が保護者・専門機関と連携を深め、組織的に支援する。具体的な支援として、積極的に授業のUD化を取り入れたり、「MIM-PM」や「読み書きアセスメント」を活用したりする。
- ⑤ 子どもの心サポート月間を中心に6月・11月に学校生活調査を実施し、それを基に学期一回児童との個別面談を行い、児童に寄り添った対応を行う。不登校対策年間計画を活用した「居場所づくり」「絆づくり」を意識した不登校児童への支援及び未然防止対策を実施する。特に、登校気味の児童やその他課題のある児童に対して必要に応じてSCとのカウンセリングを行ったり、不登校支援員や養護教諭補助員等の支援により対応を行ったりする。
- ⑥ 大田区いじめ防止基本方針を活用したいじめの未然防止等を目的とした学級集団調査（WEBQU）実施し、よりよい学級づくりを目指す。さらに、学級活動の時間を活用し「SOSの出し方に関する教育」を実施する。
- ⑦ 5年生に対しては、5月までの間にSCによる全員面接を実施し、高学年となる大切な時期の心の不安の解消に努める。
- ⑧ 安全指導計画に基づき、避難訓練（地震・火災・水害・Jアラート・不審者）、セーフティ教室を実施し、一人一人の児童が防犯・防災への意識をもち、自他の生命を尊び、健康で安全な生活を送ろうとする意欲と実践態度を養う。
- ⑨ 夏季休業には、学校支援地域本部と連携し、夏季特別指導「夏のわくわくスクール」（サマースクール）を実施する。

本校の教育の特色

- ・各学年で計画的に多摩川の自然環境及び人材等、地域の特色を生かした学習を推進するとともに、多摩川河川敷におけるたてわり班遊びや持久走大会等を行い、多摩川への愛着を育みながら、児童の「生きる力」を育成する。また、地域の見学の間や活用できる人材をさらに開発し、地域に根ざした教育を充実させ、地域とともに子どもを育てる学校作りのもととする。
- ・個を大切に、児童と寄り添う教育を行うために、学期に1回ずつ児童との面談を実施し、一人一人の児童と担任が向き合う時間をもつ。さらに、年2回の「子どもを語る会」や毎週末に行う「生活指導の会」を通して、一人一人の児童の実態や家庭環境を共有することで全教職員が「学校担任」の意識をもち、必要に応じてSCや関係諸機関との連携を図る。
- ・都立矢口特別支援学校との交流を充実させるために、2年生と4年生で授業交流を行う。相互の理解を深めるとともに、優しい気持ちで相手の立場に立って考えることができる児童の育成を図る。
- ・たてわり班活動の充実や、近隣の幼稚園・保育園、中学校との交流を進め充実させる中で、異学年・異校種交流を通して、思いやりの心を育てるとともに、自尊感情・自己肯定感の育成を図る。
- ・矢口中学校・矢口西小学校とともに小中一貫教育を推進し、学習指導・生活指導・体力向上を目指す。
- ・全校一斉に週3回の朝学習を実施し、漢字学習・計算学習・読書を継続することで学習習慣を身に付けさせる。さらに、毎週1回「たま小タイム」と名付けた放課後補習教室を実施し、躓きのある児童を中心にタブレットの未来シードやドリル等を活用して基礎・基本の定着を図る。
- ・全学年で算数習熟度別少人数指導を実施し、個に応じた指導の充実を図り、思考力・表現力を育て、主体的に学習に取り組む児童の育成に努める。
- ・年3回の校内読書週間や毎週水曜日に朝読書等を設定し、校内外の人材・施設や児童の委員会等の連携を図り、読書に親しむ児童を育てる。
- ・ノーチャイムを実施することにより、生活時程表の時刻を意識し生活させることで、児童の責任感と判断力の向上をめざす。
- ・校庭の芝生の育成管理やポット苗作りに児童を関わらせ、「命を育てる」という体験を通して情操を育むとともに、毎週水曜日を「はだしデー」とし裸足で運動する機会を設け天然の芝生の温かさを実感させるとともに運動感覚を養う。